
資料編

資料 1. 現計画の事業評価結果

(1) 各施策の評価

○実施、△一部未実施、×未実施

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価
ごみの減量・リサイクルの推進	ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発	1 市民の自主的な活動につながるPRの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によるごみに関する情報の提供 ・ごみについての説明会、イベント等の開催 ・4R活動の推進に向けたPR 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境フェスタでのPR ○「広報かに」による情報提供 ○「ケーブルTV(ケーブルTV可児)」による情報提供 ○「コミュニティーFMラジオ(FMらら)」による情報提供 	○
		2 ホームページを活用した情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおけるごみ関連情報の充実 ・メールによるごみに関する質問等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページでの情報提供 ○すぐメールかに(可燃ごみ以外) ○ケーブルTV(ケーブルTV可児)の活用 ○コミュニティーFMラジオ(FMらら)の活用 ○i-tools メール配信の回答 	○
		3 リサイクルステーションの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置 ・リサイクルステーションのPR推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○エコドームの開設 ○広報、ホームページ等でPR 	○
		4 学校等における環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における環境学習の内容充実 ・環境に関する生涯学習講座の開催 	○出前講座の実施(通算190回)	○
		5 エコサイクルプラザ等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ささゆりクリーンパークのPR推進 ・環境学習施設の利用状況の把握及び利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境フェスタでのPR ○市政見学バスでのPR 	○
	生活系ごみの排出抑制	6 包装紙、レジ袋等の減量	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参運動の推進 ・店舗等との連携による啓発活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○可児市レジ袋削減取組店登録制度実施基準を施行 ○店舗等へのマイバック持参運動の協力依頼 	○
		7 台所から出るごみの減量	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ・クッキングに関する情報の提供 ・生ごみ排出時の水切りの徹底 ・イーエムボカシの販売・利用の促進 	○イーエムボカシの販売、促進	○
		8 生ごみ処理機等の購入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機等の購入補助の継続実施 ・補助制度利用状況の把握及びPRの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用廃棄物等処理施設設置補助金制度継続 ○アンケートによる利用状況把握 	○
		9 エコショップ(環境にやさしい店)のPR推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各店舗における取り組み推進の働きかけ ・エコショップ紹介パンフレットの配布 	○可児市エコショップ・エコオフィス認定制度検討	△

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価		
ごみの減量・リサイクルの推進	事業系ごみの排出量	10	廃棄物減量計画書の提出要請	・排出事業者に対するごみ減量の指導 ・各事業所におけるごみ減量計画作成の呼びかけ	○延床面積 3,000 m ² 以上の事業所に減量計画書の提出要請	○	
		11	自己処理責任の周知徹底、指導強化	・事業系ごみの排出責任の周知徹底 ・事業系ごみの排出ルールの徹底・指導	○年 1t以上の廃棄物排出する事業者に事業系一般廃棄物処理申請の提出要請	○	
		12	事業系ごみの減量・資源化の促進	・事業者向けパンフレットの配布	○ごみ減らしアイデア 100 選パンフレット作成	○	
		13	ごみ処理施設における不適物排除の指導強化	・ごみ搬入時における受入検査強化の呼びかけ	○不適切排出物があった場合は、処理困難物として持ち帰るよう指導	○	
	各主体における資源回収の促進	14	資源集団回収の促進	・資源集団回収奨励金の交付 ・資源集団回収の利用に向けた啓発推進	○資源集団回収奨励金額の見直しを行いながら継続	○	
		15	各店舗における資源回収の推進	・店舗回収の実施に向けた呼びかけ ・店舗回収の利用に向けた啓発推進	○店舗回収の実施状況の把握	○	
	新たな品目の分別収集・資源化の検討	16	生ごみの分別収集・資源化の検討	・生ごみ減量研究事業の継続実施	○生ごみ減量研究所事業の継続	○	
		17	プラスチック製容器包装の分別収集の検討	・他市町村における取り組み事例の情報収集 ・分別収集実施における問題・課題の整理	○他市町村の情報を収集し、課題の整理の実施	△	
		18	草・剪定枝の分別収集・資源化の検討	・剪定枝資源化業者についての情報提供 ・剪定枝等の資源化技術の調査・研究	○業者の情報提供実施	○	
	環境に配慮した適正な処理の推進	収集・運搬システムの適正化	19	効率的な収集・運搬体制の構築	・収集運搬体制の見直しの検討	○収集委託会社との意見及び情報交換会の実施	○
			20	ごみステーションの適正な管理	・ごみステーションの状況把握 ・地域住民との連携による管理体制の構築	○自治会への集積場設置補助金交付 ○持ち去り業者の指導	○
			21	ごみ出しが困難な市民に対する支援の検討	・高齢者等に対する戸別収集の実施検討 ・ボランティアによるごみだし援助の推進	○市地域支え合い活動助成制度実施 ○高齢者等に対するごみ出し支援検討中	△

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価
環境に配慮した適正な処理の推進	中間処理・最終処分システムの適正化	22 中間処理施設の維持・整備	・施設の維持・改修の計画的な実施	○長寿命化工事施工	○
		23 環境保全対策の推進	・ごみ処理施設における環境保全対策の継続実施	○各種検査の実施 ・大森、兼山瓦礫処分場の水質検査(放流水、井戸水) ・ささゆりクリーンパークの水質、燃焼ガス、騒音振動、悪臭物質検査	○
		24 最終処分場の適正な管理	・最終処分場の適正な管理の推進 ・埋立処分場の延命化及び新規施設の検討	○管理体制の充実 ○ささゆりクリーンパーク最終処分場第2期工事	○
	その他の処理システムの適正化	25 適正処理困難物への対応	・適正処理困難物処理方法の情報提供	○ホームページによる啓発 ○リサイクル・ごみ百科事典 ○ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方の作成	○
		26 災害ごみへの対応	・災害ごみ集積場所の確保の検討 ・周辺市町村及び組合との連携体制の強化	○可児市災害廃棄物処理計画の策定	○
		27 不法投棄の防止	・不法投棄監視体制の強化 ・不法投棄に対する幻覚指導・対応 ・不法投棄防止に向けた啓発資料の作成・配布	○パトロールの実施による監視の強化 ○不適正排出及び不法投棄物の内容物調査による指導	○
	三者協働による取り組みの推進	市民の自主的な取り組みの促進	28 ごみの分別精度の向上	・ごみの出し方についての情報提供方法の工夫 ・リサイクル事業推進指導員研修の実施 ・ごみステーションにおける指導の強化	○リサイクル・ごみ百科事典(ホームページ掲載) ○ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方の作成
29 市民参加型イベントの開催			・バザー・フリーマーケット等の開催 ・ごみや環境問題に関するセミナー等の開催	○環境フェスタで実施	○
30 各種活動団体への支援			・ごみ減量・リサイクル団体の活動紹介 ・各団体に対する活動場所及び情報の提供 ・活動団体のネットワーク化の推進	○広報・ホームページなどでPR ○エコドームでの活動団体募集、調整会議の開催	○

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価
三者協働による取り組みの推進	事業者における取り組みの支援・促進	31 新たなごみ処理技術の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなごみ処理技術の調査研究 ・事業者との連携による技術開発の支援 	○「可児市 新たなエネルギー社会づくり事業」提案募集で、民間事業者から応募のあった廃棄物系バイオマスを利用した発電について共同研究を実施	○
		32 拡大生産者責任制度の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大生産者制度導入に向けた調査研究 	○未実施	×
	行政における連携体制の整備	33 三者の調整役として役割の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の協働体制の構築 	○廃棄物減量等推進審議会の開催	○
		34 関連部署・関連機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の関連部署との連携による事業の推進 ・関係機関等との連携体制の構築 	○県事務所環境課と協働で行う無料回収業者の立ち入り調査	○

(2) 評価のまとめ

○実施、△一部未実施、×未実施

施策	○	△	×	計
1. ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発	16	2	0	18
①ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発	5	0	0	5
②生活系ごみの排出抑制	3	1	0	4
③事業系ごみの排出量	4	0	0	4
④各主体における資源回収の促進	2	0	0	2
⑤新たな品目の分別収集・資源化の検討	2	1	0	3
2. 環境に配慮した適正な処理の推進	8	1	0	9
①収集・運搬システムの適正化	2	1	0	3
②中間処理・最終処分システムの適正化	3	0	0	3
③その他の処理システムの適正化	3	0	0	3
3. 三者協働による取り組みの推進	6	0	1	7
①市民の自主的な取り組みの促進	3	0	0	3
②事業者における取り組みの支援・促進	1	0	1	2
③行政における連携体制の整備	2	0	0	2